

九州レディースサッカー大会に出場した選手におけるサッカーへの関わりについての調査

| | |
|-----|---|
| 著者 | 木下 温子 |
| 雑誌名 | 教養研究 |
| 巻 | 24 |
| 号 | 3 |
| ページ | 17-33 |
| 発行年 | 2018-02-28 |
| URL | http://id.nii.ac.jp/1265/00000637/ |

九州レディースサッカー大会に出場した選手における サッカーへの関わりについての調査

木 下 温 子

1 . はじめに

1999年に FIFA 女子ワールドカップの期間中に行なわれた第2回 FIFA 女子サッカーシンポジウムにおいて、女子サッカーを振興する「ロサンゼルス宣言」が FIFA によって採択された¹⁾。日本サッカー協会ではこの宣言を受け、女子サッカーの発展について検討を行なった。

2002年には、日本サッカー協会川淵三郎会長（当時）が「キャプテンズ・ミッション¹⁾」の1つとして「レディースサッカーの活性化」を挙げた。趣旨としては、18歳以上の女性を対象に普及を主目的としたサッカーを「レディースサッカー」と称することとし、その活性化を図るものとした。これにより、1989年第1回～2002年第14回まで開催されていた「全国ママさんサッカー大会」は、2003年より「第15回全国レディースサッカー大会」へと改変し、あわせて大会規定・競技ルール等が見直された³⁾。

2007年には女子サッカー発展のために「なでしこ vision」²⁾が策定され、「サッカーを日本女性のメジャースポーツにする。」「なでしこジャパンを世界のトップクラスにする。」「世界基準の「個」を育成する。」3つの目標を定め2015年に向け設定された⁴⁾。

JFA 2015年の総括において、「サッカーを女性のメジャースポーツにする。」は、女子のプレーヤーを300,000人にする目標は、登録選手や JFA 主催

イベント参加者などを含めると2014年には385,000人を超えることができたが、サッカー登録選手は48,300人であり、全体の4.8%にとどまっていると報告されたといえる⁵⁾。「なでしこジャパンを世界のトップクラスにする。」は、2011年 FIFA 女子ワールドカップドイツ大会において優勝、2012年ロンドンオリンピックにおいて準優勝と続いたことにより、達成できた。「世界基準の「個」を育成する」は、選手では、FIFA パロンドール2011に澤穂希(元なでしこジャパン)氏が FIFA 女子年間最優秀選手賞を受賞し³⁾、審判員では、山岸佐知子(元国際主審)氏が AFC Referee of the Year (Women) に2008、2010~2013年5回の受賞、鮎貝志保(元国際副審)氏が AFC Assistant Referee of the Year (Women) 2010年で受賞している⁴⁾。

2011年 FIFA 女子ワールドカップ優勝によって世間の注目を浴び、関心を持たれたきっかけにより、女子サッカーへのチャレンジしたい子どもたちへのサポートやその環境の整備をするため、2013年11月に『なでしこひろば』⁵⁾を全国的に創出・展開する施策をスタートさせた。これは、女性が子どもから大人まで日常生活の中で定期的にサッカーやフットサルを気軽に『はじめて』『たのしみ』『つづける』ことのできる<場所>や<時間>のことで、施設運営者、スクール運営者、チーム運営者などが JFA に申請、認定されることによって“JFA なでしこひろば”の呼称を用いて活動することができるものである⁶⁾。

2015年には、これらの総括をもとに、2030年に向けて新たな「なでしこ vision」が策定され、「サッカーを女性の身近なスポーツにする。」「なでしこジャパンが世界のトップクラスであり続ける。」「世界基準の「個」を育成する。」3つの目標を掲げた。「サッカーを女性の身近なスポーツにする。」は、具体的数値目標として、FIFA が目指す、全体の10%を女子選手にすることをベースに、2030年までに200,000人とすること。これを達成するためには、U 15年代で選手が減っている状況を1つの課題としながら、生涯関わり続けられるよう、「女性の身近なスポーツにする」ことも目指しつつ、選手、指導者、審判員など生涯かかわり続けられる環境をつくることが掲げられた。「なでしこジャバ

ンが世界のトップクラスであり続ける。」は、2020東京オリンピック、2023年 FIFA 女子ワールドカップで優勝するとし、「世界基準の「個」を育成する。」については、女子サッカーに携わる、特に女性の指導者・審判員の数を増やし、レベルアップを図るとされた⁷⁾。

2017年度からは、「なでしこ普及コーディネーター」^[6]という調整役を置き、各都道府県サッカー協会間での情報共有、各関係者とのネットワーク構築、コンサルティングなどを行なうこととした⁸⁾。

新たな「なでしこ Vision」が掲げられる中、U 15年代の環境改善については検討がなされ、国体少年女子の創設へのアプローチなど具体的な対策が進められているが、生涯スポーツとして関わる年代へのアプローチは、なでしこ OG や大学生などの人材活用としているだけで、一般的な選手層への働きかけは少ないままにとどまっている。

そこで、女子サッカーを生涯スポーツとするためには、現在地域でプレーしている一般女性の実態を知ることにより、今後、選手、指導者、審判員、さらにはサッカーに関わる人材の発掘し、多くの人と関わることで、よりよいサッカー環境整備を行なう具体的方策を見つけだせるのではないかと考え、今回、アンケート調査を行なうこととした。

2. 方 法

(1) 調査方法

1) 調査対象者の選定

本調査は、第29回九州レディースサッカー大会に参加申込みをした選手を対象とした。参加資格として、1987年(昭和62年)12月31日以前生まれの(公財)日本サッカー協会登録選手(女性)である。また、前記の参加資格を満たす選手に加えて、アンダーエイジ枠として、1988年(昭和63年)1月1日から1995年(平成7年)4月1日までに生まれた(公財)日本サッカー協会登

録選手（女性）を参加申込することが出来るため、これらも対象とした。

2) 調査の概要

本大会に参加申込みをした選手で構成されたチームの選手を対象に、質問紙調査を実施した。調査は、2017年12月9日の大会当日にK県K郡の会場で開催される監督会議にてチームの監督に概要を説明し、監督を通じて各選手に配布、翌10日の大会終了時まで回収する方法で実施した。本大会のプログラムに掲載された申込み選手数は152名であり、回収は95枚、そのうち欠損1枚を除いた94名を対象とした（回収率61.8%）。

調査内容は、個人的属性、職業、家族構成、競技歴、指導者の経験、審判の経験、その他サッカーとの関わりについてである。

3. 主な調査結果

(1) 基本属性

1) 年齢、サッカー開始年齢、サッカー歴

全体の平均年齢は35.9±6.8歳であり、最高齢が60歳、最年少が23歳であった。30歳以上が主に出場できる大会のため、30代が55名（58.5%）、40代が22名（23.4%）を占めていた。

サッカー開始年齢を12歳以下（小学校以下）、13～15歳（中学校）、16～18歳（高校）、19歳以上（大学、または社会人）で区分するとアンダーエイジ枠の選手は12歳以下よりサッカーを開始しており、いわゆるゴールデンエイジの時期にサッカー経験があることがわかった。30歳以上の選手においても、サッカー開始年齢の最年少が6歳であり、小学生年代よりサッカーを開始していることが分かった。一方、最年長は44歳であり、18歳以上でサッカーを開始した選手が20名いた。

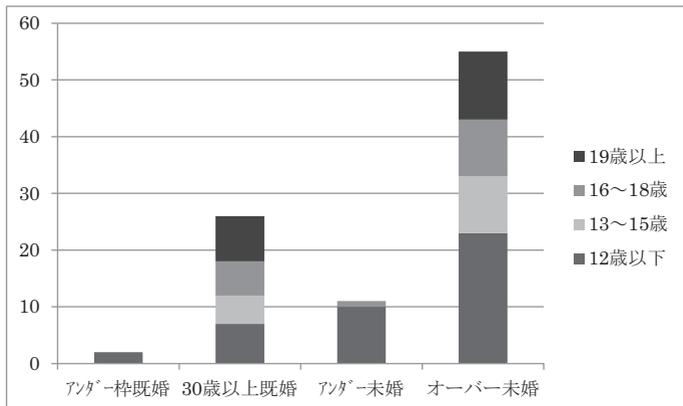
表1．婚姻・年齢、サッカー開始年齢、サッカー歴

| | 全体 n = 94 n(%) | 未婚 n = 66 n(%) | 既婚 n = 28 n(%) |
|-----|-------------------|-------------------|-------------------|
| 年代 | | | |
| 20代 | 13 (13.8) | 11 (11.7) | 2 (2.1) |
| 30代 | 55 (58.5) | 42 (44.7) | 13 (13.8) |
| 40代 | 22 (23.4) | 12 (12.8) | 10 (10.6) |
| 50代 | 3 (3.2) | 1 (1.1) | 2 (2.1) |
| 60代 | 1 (1.1) | 0 (0) | 1 (1.1) |
| 平均 | 35.9±6.8 | 34.3±5.5 | 39.5±8.2 |
| | 全体 n = 94 | アンダー枠 n = 66 | 30歳以上 n = 28 |

表2．年齢・サッカー開始年齢

| | | | |
|----------|-----------|----------|-----------|
| サッカー開始年齢 | 15.7±11.3 | 9.3±2.4 | 16.8±11.8 |
| サッカー歴 | 23.1±19.1 | 17.2±2.4 | 24.0±20.4 |

図1．年齢に・サッカー開始年齢の内訳



2) 職業

職業は約6割が会社員であった。

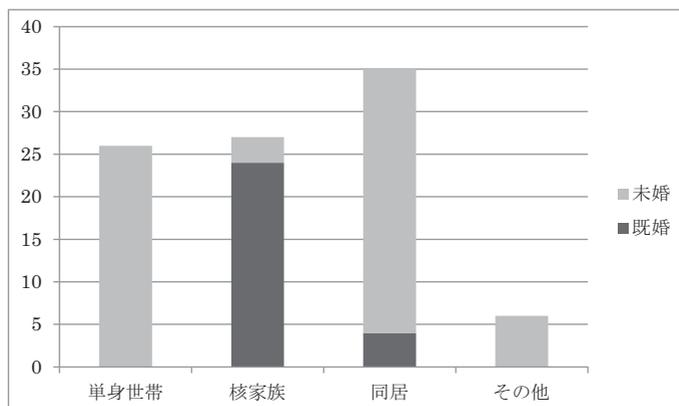
表 3 . 職業

| 職業 | 全体 n(%) n = 94 | 未婚 n(%) n = 66 (70.2) | 既婚 n(%) n = 28 (29.8) |
|-----------|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会社員・公務員 | 62 (66.0) | 51 (54.3) | 11 (11.7) |
| 経営者・自営業 | 5 (5.3) | 3 (3.2) | 2 (2.1) |
| パート・アルバイト | 15 (16.0) | 6 (6.4) | 9 (9.6) |
| 専業主婦・無職 | 7 (7.4) | 1 (1.1) | 6 (6.3) |
| その他 | 5 (5.3) | 5 (5.3) | 0 (0) |

3) 家族構成

一人暮らしを「単身世帯」、配偶者または子どもと暮らしている場合を「核家族」、父・母など誰かと同居している場合を「同居」とした。「その他」には友人と暮らしているなど記載があった。既婚者は核家族が24名を、親との同居が4名であった。未婚は、単身世帯が26名、子どもと同居している核家族が3名、親との同居が31名であった。

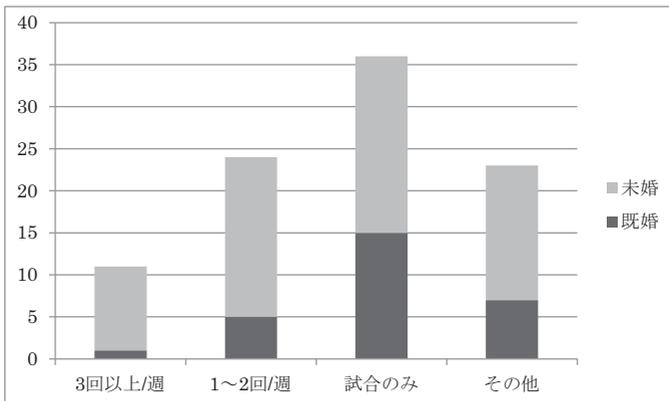
図 2 . 家族構成



4) 練習頻度

週に3回以上、1～2回以上をあわせると、35名(38.2%)が定期的に活動していた。試合のみが36名(38.3%)、その他23名(24.5%)であった。その他は、月に1～2回程度、都合が合えば活動しているなどの記述があり、不定期に活動している者が6割ほどを占めた。

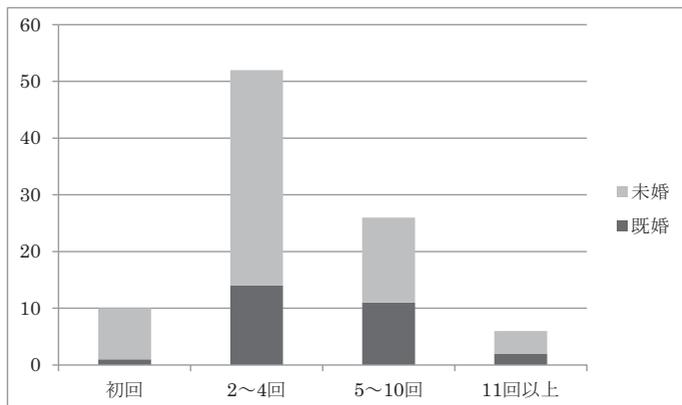
図3. 婚姻・練習頻度



5) 本大会への出場回数

初回が10名(10.6%)、2回目以上が88名(89.4%)を占め、リピーターとして参加するものが9割を占めていた。

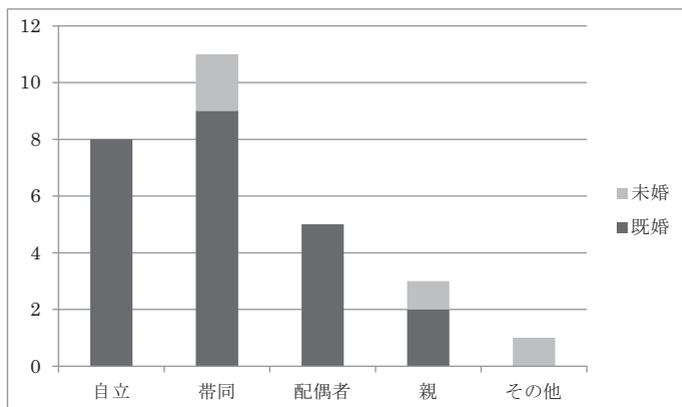
図4．婚姻・大会出場



6) 子どもの対応

本大会はトーナメント戦により、2日間の大会になっているため、宿泊を必要とする場合がある。子どもがいる28名は、大会に連れて来ているものが11名(39.3%)、配偶者または親に対応してもらうなど協力がある者が8名

図5．婚姻・子どもの対応

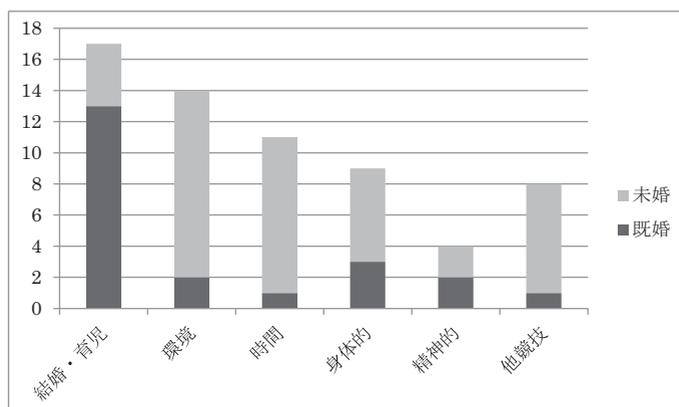


(28.5%) 占めた。子どもの年齢によっては対応を配慮する必要がある。

7) サッカーの中断

サッカーを離れた理由については、10代ではサッカーをする環境がなかった、20代では結婚・育児によるものが多かった。サッカーができる環境を知らなかったことも中断した理由であった。時間によるものは、受験や就職によるものであり10代、20代でみられた。身体的な理由は怪我によるものであり、精神的な理由はバーンアウトや競技から離れたかったなどであった。他競技は、主にフットサルを始めたからという記述が20代にみられた。

図6．婚姻・サッカー活動の中断



(2) 指導・審判の機会

1) 指導者

既婚者で指導機会がある者は5名(5.3%)であり、全員がサッカー指導者ライセンスを保有し、部活動やクラブチームなどで、週1～4回程度の頻度で活動をしていた。ライセンス保有者は合計10名であり、「キッズリーダー」、「C級コーチ」、「GK C級」を保有していた。ライセンス保有者の中には、指導を

していないものが5名いた。全くライセンスを取得したことない者が17名であり、そのうち2名は指導に「興味がある」としていた。ライセンス取得をしなかった理由として、「機会がなかった」、「必要性がなかった」、「興味がなかった」であった。取得したが失効したものが1名いた。失効した理由は、「指導意欲がなくなった」であった。

未婚者で指導機会がある者は17名(18.1%)であり、11名が指導者ライセンスを保有し、6名がライセンスを保有していなかった。そのうち14名が部活動やクラブチーム、さらにはトレセン、スクールでの指導も兼ねていた。頻度は週5回以上が4名、週1～4回が8名、ライセンス保有者の合計は18名で、「キッズリーダー」7名、「C級コーチ」10名、「B級コーチ」4名、「GK C級」2名、その他1名であり、複数のライセンス保有者が6名いた。ライセンス保有者の7名が指導をしておらず、4名は「指導をしてみたい」、3名は「したくない」「わからない」であった。指導者ライセンスを取得したことがない理由は、15名は「指導をしたくない」、「必要性がなかった」、「興味がなかった」であった。24名は指導することに関して、「どちらともいえない」「わからない」であった。

2) 審判員

既婚者で審判機会があるが7名であり、4級4名、3級2名、女子1級1名であった。資格を保有していたが失効したが11名であり、4級9名、3級1名、2級2名であった。審判を取得したことがないが7名であり、理由は、「必要性がなかった」、「興味がなかった」であった。

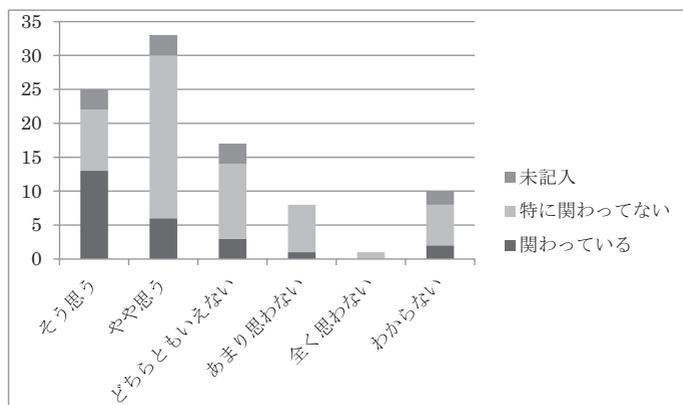
未婚者で審判機会があるが14名であり、4級6名、3級4名、2級2名であった。審判資格を保有しているものの活動していないが3名であった。資格を保有していたが失効したが22名、理由は「機会がなくなった」9名、「意欲がなくなった」6名、「更新に関すること」が4名だった。取得したいことがないが32名であり、理由としては「機会がなかった」2名、「必要性がなかつ

た」8名、「興味がなかった」24名であった。

3) その他の関わり

既婚者の8名、未婚者の28名が理事、委員、責任者、事務局など、またはマッチコミッショナー、トレーナーなど、選手・指導者・審判以外の活動を行っていた。今後の活動に対し、現在が関わっていきたいかに対し、現在関わりがない者が「そう思う」「やや思う」と回答していた。

図7 . 関わり・現在と今後



4 . 考 察

本大会は青年期以降の30歳以上を対象とした大会であり、本大会に出場した選手のサッカー開始年齢は、15.7歳、サッカー継続年齢の平均は23.1歳であった。長ヶ原は、中高年者のスポーツ・キャリアに着目した研究によると、19歳までの若年期に種目を開始し、それ以降継続している「若年期以降群」が最も多く、その開始年齢は、13.7歳、種目継続年数の平均は32.5歳であり、青年期以降のスポーツ実施には、過去のスポーツ経験が関連することが報告さ

れている⁹⁾。本調査の対象は、継続年数は及ばないまでも、開始時期は平均的である。大勝は、幼少期や青少年期において、男性に比べ実施率が低い女子の「サッカー」に着目し、過去のスポーツ経験種目と現在の実施種目との関連性を検討した。その結果、成人期以降に「サッカー」を始めた女性が4割いることを明らかにした¹⁰⁾。本対象は「サッカー」を成人期以降に始めた女性は21.3%にすぎなかった。笹川スポーツ財団の「スポーツライフに関する調査2012」の報告によると、20代から50代以上の男女に7つの球技種目について、過去1年間にサッカーを実施したと回答した111名中、女性は20名であり、サッカー経験は経験者はゼロであったと報告された¹¹⁾。女子サッカーの環境は、誰でもいつも出来る環境ではことが示唆される。しかし、本大会に30歳未満で出場できるアンダーエイジ枠のサッカー開始年齢をみると、幼少期から開始していることから、場所や環境によるもではあるが、幼少期、青少年期でも実施可能な種目になりつつあること、また女性でもサッカーができる環境整備があることが示唆された。

本大会への出場が初めての者が10名(10.6%)に対し、2回目以上のリピーターが84名(89.4%)であった。本大会は競技会規定により公益財団法人日本サッカー協会登録選手(女性)であり、構成するチームは加盟登録チームである必要がないため、サッカー愛好者が集まってチームを作ることができる。また、選手交代の人数や交代の数、アンダーエイジ枠の選手の条件や、前々回大会までは軽量ボールを使用するなど、身体的な負担を軽減させるよう、参加しやすく工夫されている。また、既婚者の家族構成は核家族が多いものの、大会に子どもを連れてきて参加している者が多く見られる。櫻井は、単に子どもが同居しているか否かは運動・スポーツ実施に影響する要因ではないと報告しているが、末子年齢が6歳未満(未就学児童)と同居している女性は運動・スポーツの非実施率が高く、6歳以上12歳未満(就学児童)の子どもと同居している女性の実施率が高いと報告した¹²⁾。大会運営上、安全面より、子どもがピッチ場に入らないように気を付けるように注意は受けるものの、チームベン

チ近くに子どもが入ることを許可しており、チーム関係者など周囲の協力にもよるが、子どもの世話が理由で大会参加の妨げにならないと考えられる。また、地域大会の上位は全国大会に出場する権利が得られるため、競技の要素も含まれている。そのため、生涯スポーツであるが、勝利にこだわる面白さもあるため、参加への意欲が高まると思われる。今回は、出場回数だけの質問であったが、各選手が大会に出場する意義や大会に対する要望などを詳しく調査することで、より良いスポーツや環境を作り出せると考える。また、試合のみの活動している者が多くみられるが、生涯スポーツとして定期的に行うためには環境整備や情報提供なども必要となる。どこでどのような団体どのようにサッカーの活動を行なっているのかについても、JFA チーム検索サイトをより周知させ、システムを有効に利用することも必要であると考え⁽⁷⁾。

選手の中には、指導者や審判員としても活動している。一方、選手として活動するが、指導者や審判に対してそもそも興味がなく、活動もしたくない者が多くみられる。「したくない」記述の中には、指導に対する自信のなさ、経験がないなどがあった。荒木は、女性は男性に比べ、コーチング効力感が低い可能性があるとしており、コーチング効力感のポジティブな情報源となり得ると示された、指導者講習会への参加頻度、競技歴、同性から指導を受けた経験、指導人数が、女性が男性と比べて低い数値を示したと報告した。近年、女性アスリート向けの指導者講習会などが多く開催されているが、このような背景があるための機会の創出といえよう。これらに関しても、情報収集し、講習会への参加を促す必要がある。

審判員については、F県では女性・女子対象や、各学校単位での審判員講習会を開催し4級取得者は増加傾向にある。しかし、年度更新のため、更新を忘れたり、更新の方法が分からないまま期限を迎え失効することが多くみられる。審判活動も練習試合の審判をじゃんけんに負けたのでやる、やったら罵声を浴びるなどネガティブな悪循環に陥る。そのため、3級への昇級を目指すことに繋がらず、よって人材発掘ができない状況にある。一方、一般女性は、子ども

がサッカーを始めたことがきっかけでサッカー未経験者がサッカーの審判員になることも。審判トレセン制度などを用い世界を経験した審判員などの講習会などに招聘するなど、きっかけを作ることが必要と考える。

サッカーに関わる人材として、理事や事務局など運営、その他、トレーナーやアセッサーなどがあるが、一人が複数の役割を担っている事例が多く見られた。2010年文部科学省より「スポーツ立国戦略」が策定され、「女性アスリートが活躍しやすい環境の整備」及び「女性の団体職員等への積極的な登用」が明記された。このような背景からも、現在、選手としてサッカーに関わっている人材が多く関わることにより、より良い環境作りに繋がると考えられる。今回のアンケートでは、現在の関わりの有無と今後の関わりについて調査した。69名(73.4%)は、現在、関わっていなかった。しかし、「今後関わって活動していきたいか」には「そう思う」「やや思う」58名(61.7%)が積極的な回答であった。

記述の回答では、

- ・サッカーを通じてこれまで多くの人と関わり貴重な経験をしてきたので、今後も機会があれば、自分の可能な範囲でサッカーに関わっていきたい。
- ・トレセンなどで下の世代の育成に関わっていききたいと思いつつある。何らかの形でかかわりたいが、主体的でなくサポートの形で関わられることがあればしてみたい。
- ・自身も楽しみながら女子の普及にお手伝いをしたいから。女子サッカーの普及をしていき、女子サッカーを盛り上げて生きたい。

これらは、現在関わっていない者の記述の一部であるが、関わりを持つ意志が十分にある。潜在的にあったマンパワー発掘し、環境、役割を細分化して関わりやすい場を作り出す必要がある。

5.まとめ

今回は、現状を把握するためのアンケートで一般女性の生活や考え方などを把握することができた。

関わる人材が潜在的にいたことが分かり、細かなニーズを聞き出し、選手として、指導者として、審判として、その他、様々な形でサッカーに関わる女性を増えるよう、より良い環境づくりをしていくことが分かった。

注

〔1〕キャプテンズミッション

日本サッカー協会が2002年10月1日、川淵三郎会長のもと、組織を設立することを決定した。これは、業務推進の基本姿勢として「CHQ Compliance」は策定された。「JFAは、サッカーに関わるあらゆる人々が、楽しみ、幸せになれるような環境を創り上げ、サッカーの普及に努める。日本サッカー協会の将来を見据え、この改革を新生JFAのターニングポイントとすべく、以下のミッションを、様々な意見と取り入れながらCHQ Complianceに基づき、この2年間で必ずやり遂げる」としている。

ミッション1．各種登録制度の検証・改革

ミッション2．施設の確保・活用

ミッション3．幼児年代からの普及・育成体制の整備（JFAキッズプログラム）

ミッション4．中学生年代の活性化

ミッション5．強化指定選手制度の見直し

ミッション6．レディースサッカーの活性化

ミッション7．ファミリーフットサル大会の創設

ミッション8．リーグ戦の導入

ミッション9．地域／都道府県協会の活性化

ミッション10．新たなミッション（To be added）

〔2〕なでしこ Vision

「JFAの理念、ビジョン、約束」を実現するために、そして女子サッカーを文化にするために、「世界のなでしこになる。」というビジョンのもと、日本サッカー協会に関わる全ての人々が共有し、遂行する3つの目標を定める。2007年、2015年に

発表された。

〔 3 〕 FIFA バロンドール

FIFA バロンドールの選手・監督部門の受賞者選出は、FIFA 加盟協会の代表チーム監督とキャプテン、メディアによる投票で行われるもの。

〔 4 〕 AFC Referee of the Year (Women)

アジアサッカー協会による審判員の表彰

〔 5 〕 なでしこひろば

女性が、子どもから大人まで日常生活の中で定期的にサッカーやフットサルを気軽に『はじめて』『たのしみ』『つづける』ことのできる〈場所〉や〈時間〉のことであり、施設運営者、スクール運営者、チーム運営者などが JFA の認定を受け、“JFA なでしこひろば”の呼称開催できる活動のこと。

2017年12月25日現在、全国245団体が運営団体として認定されている。九州は22団体

〔 6 〕 普及コーディネーター

女子サッカー普及の調整役で、各都道府県サッカー協会の独自性や状況を考慮した女子サッカーの普及策の立案とその実行、女子委員会やナショナルトレセンコーチ（地域担当）との情報共有、各関係者とのネットワーク構築、コンサルテーションなどをおこなう。

〔 7 〕 サッカーやろうよ！女子サッカーチーム検索サイト（2016年まで）

JFA スクエアによる、チーム検索サイトにより、チーム検索、チーム指導者マッチングなどが検索できるシステム <https://www.jfa.jp/teamsearch/>

参考文献・引用文献

- 1) 山科花恵、サッカー競技とジェンダーに関する一考察：大阪教育大学紀要、第IV部門、第54巻 2006年2月第2号 p5～23
- 2) 小笠原悦子：女性アスリート戦略的強化支援レポート資料順天堂大学、2013年3月21日 p212 214
- 3) 公益財団法人日本サッカー協会 HP:http://www.jfa.jp/match/alljapan_ladies/
- 4) 公益社団法人日本サッカー協会 HP:<http://www.jfa.jp/women/nadeshiko-vision/>（2018年1月10日参照）
- 5) 公益財団法人日本サッカー協会 HP:<http://www.jfa.jp/news/00007668/>（2018年1月10日参照）
- 6) 公益財団法人日本サッカー協会、女子サッカー普及プロジェクト JFA なでし

こひろば運営マニュアル、ver .3 p2 4

- 7) 公益財団法人日本サッカー協会技術員会テクニカルハウス：なでしこジャパン・国内初の親善試合 女子サッカーレガシープログラム in 熊本、JFA TECHNICAL NEWS、Vol79 . 2017年5月25日、公益財団法人日本サッカー協会、p13
- 8) 公益財団法人日本サッカー協会 JFA News、特集 女子サッカーの可能性 Vol 399、2017年7月 p12 13
- 9) 海老原誠、種目別にみるスポーツ実施状況に関する研究～スポーツ活動に関する全国調査の二次分析から～、公益財団法人笹川スポーツ財団、東京。P62 63
- 10) 大勝志津穂、愛知県における成人女子サッカー選手のスポーツ経験種目に関する研究、スポーツとジェンダー研究12 . 31 46 . 2014
- 11) 大勝志津穂、成人以降の集団球技系種目実施者における過去の同一種目経験の影響 笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査2012」データの二次分析を中心に一、生涯スポーツ学研究、vol .13、No 22016
- 12) 櫻井貴志 金沢市における女性の運動・スポーツ実施状況に関する調査研究 運動・スポーツ実施状況の分析と検討 、人間科学研究、第8巻第1号2014、p93 100
- 13) 町田萌、女性のスポーツ指導者キャリアパスの検討 コーチング効力感に着目して SSS スポーツ政策研究 第3巻1号